

(新) 気候技術センター・ネットワーク (CTCN) 事業との連携推進

97百万円 (0百万円)

地球環境局国際連携課国際地球温暖化対策室

1. 事業の必要性・概要

2010年(平成22)末のCOP16において、気候変動対策技術の開発・移転を促進するために気候技術センター・ネットワーク(CTCN)の設立が合意され、2012年末のCOP18では、CTCNの要となる気候技術センターのホスト機関として、国連環境計画(UNEP)等13機関からなるコンソーシアムが承認されたところである。今後CTCNが本格的に始動することで途上国のニーズと先進国のもつ環境技術とのマッチングが行われ、気候変動対策技術の移転・普及が進められることとなる。

CTCNには途上国の気候変動対策にかかるニーズ情報が集まってくることから、我が国としてはCTCNを活用して優れた環境技術の活用をインプットすることで、それらの技術をより効率的に海外展開することが可能となる。また、途上国における二国間クレジット制度(JCM)を活用したプロジェクトの形成及び実施、国際機関等の支援による途上国の低炭素開発プロジェクトにおける日本技術の活用機会の拡大等につながることが期待される。

このように、CTCNを支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、日本が世界に誇る低炭素技術の海外展開を促進することが期待される。

2. 事業計画(業務内容)

CTCNの活動を拠出金により支援。

3. 施策の効果

CTCNの活動を通じて日本の優れた環境技術の移転・普及を促進し、日本の技術の国際標準化を見据えつつ活用機会の拡大を図る。また、日本国内の関係機関によるネットワーク機関としての参加や、我が国がリードしてきた既存ナレッジプラットフォーム(知見の集積や共有のためのネットワーク)の知見や経験の活用を通じて、日本の存在感を高める。



背景・目的

- 2010年末のカンクン合意において、気候変動対策技術の開発・移転を促進するためにCTCNの設立に合意。2012年末のCOP18でUNEP等13機関からなるコンソーシアムがCTCNの要となる気候技術センターのホスト機関として承認された。
- CTCNの活動に日本の優れた環境技術をインプットすることにより、日本の環境技術の国際標準化を見据えつつ活用機会の拡大を図る。

事業スキーム

支出予定先：気候技術センター・ネットワーク (CTCN)

事業概要

気候変動対策技術の開発・移転を促進するCTCNの活動を拠出金により支援

期待される効果

- CTCNの活動を通じて日本の優れた環境技術の移転・普及を促進し、日本の技術の国際スタンダード化の活用機会の拡大を図る。
- 日本国内の関係機関によるネットワーク機関としての参加や、我が国がリードしてきた既存ナレッジプラットフォームの知見や経験の活用を通じて、日本の存在感を高める。

イメージ

